

兵庫県、(公財)兵庫県勤労福祉協会による

兵庫県中小企業事業再開支援

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言対象区域の解除に伴い、社会経済活動が再開されたことから、中小法人・個人事業主の皆様を対象に、従業員の労働環境確保のために取り組む接触感染や飛沫感染の拡大防止にかかる経費に補助金を支給します。

※予算の都合で予告なく募集を締め切ることがあります。

■対象となる方

兵庫県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主の方が対象となります(主たる事務所が県外にあっても、県内の事業所は対象となります)。

※国や地方自治体で実施されている他の補助金事業と重複して補助を受けることはできません。

※同じ事業者が2回以上申請することはできません。

■補助対象となる経費

令和2年4月7日から令和2年9月30日の間に発注(契約)、納品、支払した以下の経費が対象となります。

補助対象となる経費

感染拡大を予防するために必要な経費(資材費、設備・備品購入費、改装・修繕工事費、委託費・外注費、リース料、印刷費)

※令和2年4月7日より前、あるいは事業期間終了後に発注(契約)、納品、支払した場合は補助対象になりません。

【補助対象経費の例】

内容	補助対象経費の例
資材費	従業員のためのマスクや消毒液、除菌ウェットティッシュ等の経費 等
設備・備品購入費	サーモグラフィーや、非接触型体温計、飛沫感染防止対策のためのアクリル板、透明ビニールシート、パーティション、従業員や顧客に感染防止を呼びかけるための告知に必要な掲示ボードなど、事業所内の環境改善に効果のある機器導入に関する経費 等
改装・修繕工事費	事業所内の換気設備の導入工事(換気、空気清浄機能付きエアコンを含む)、窓の増設など換気対策工事、その他感染防止対策に必要な経費 等
委託費・外注費	事業所の消毒作業委託に要する経費 等
リース料	空気清浄機、換気設備のリース料 等
印刷費	感染防止対策済みであることを告知するためのチラシ、ポスターの印刷費 等

■補助金額

- 以下の区分により、記載の補助金額を支給します。
 - 中小法人、個人事業主いずれも、兵庫県内に事業所が一つの場合と、複数の場合で補助金額が異なります。
 - 補助金の申し込みにあたっては、補助金額以上の事業実施が必要となります。
- ◎領収書等の合計額〔税抜き〕が補助金額以上になっていることが必要

区分	中小法人	個人事業主
県内に1事業所の場合	20万円	10万円
県内に2事業所以上の場合	40万円	20万円

■申請手続き等

- 募集要項公表 : 令和2年6月29日(月)
- 申請書の受付期間: 令和2年6月30日(火)～令和2年9月30日(水)
- 申請方法

- 提出にあたっては、申請書と添付書類を、下記の送付先に**郵送してください。**

※郵送はレターバックライトでお願いします。

- **新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、持参による提出はご遠慮ください。**

(送付先)

〒650-8761

神戸市中央区中山手通

兵庫県中小企業事業再開支援金事務局あて

【郵便番号と宛名だけで届きます(住所記入不要)】

■申請に必要な書類

①交付申請書(下記 URL からダウンロードできます)

- 兵庫県ホームページ <http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr05/jigyousaikai.html>
- (公財)兵庫県勤労福祉協会ホームページ <http://www.kinrou-hyogo.jp/index.html>
- 各県民局、兵庫県内の各商工会議所・商工会、信用金庫でも配布しています。

②添付書類【**全ての書類が必要です**】

書類名	説明・具体例等
代表者の本人確認書類の写し	○法人代表者または個人事業主本人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証等の写し (住所、氏名、生年月日が分かる部分)
確定申告書の写し	○直近の確定申告書(1枚目)の写し(税務署の受付印または電子申告の受信通知のあるもの) ※開業後間もないため、確定申告書が無い場合は、税務署に提出した法人設立届出書または個人事業の開業届の写し等
事業に係る経費のレシート、領収書の原本	○補助対象経費を支払ったことを証するレシート、領収書(内容が分かるもの) (所定の貼り付け台紙に貼り付け)
振込先口座の通帳の表紙見開きページの写し	○振込先口座の通帳の表紙見開きページの写しを提出してください。 (口座名義人、金融機関名、支店名、口座番号が確認できるもの) ※ 振込口座の名義人は、申請者(法人代表者または個人事業主)と同じ名義人に限ります。

■補助金の返還

補助金支給後に対象要件に該当しないことが判明した場合、または偽りその他不正の手段により補助金を受領した場合は、全額返還していただきます。

【お問い合わせ】

兵庫県中小企業事業再開支援金事務局

業務時間 平日午前9時から午後5時まで

電話番号 078-362-9280(7月3日(金)まで)

078-361-1500(7月6日(月)から)

確認	受付	受付番号

様式第1号

兵庫県中小企業事業再開支援事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会理事長 様

(所在地) 〒 -

(事業者名)

(代表者職氏名)

印

(電話番号)

中小企業事業再開支援事業補助金の交付を受けたいので、誓約事項を確認の上、必要書類を添えて申請します。

1 申請者に関する情報

種 類 (該当の口にチェック)	<input type="checkbox"/> 中小法人 (法人番号:)		
	<input type="checkbox"/> 個人事業主		
業 種 (該当の口にチェック)	<input type="checkbox"/> 小売業、 <input type="checkbox"/> サービス業、 <input type="checkbox"/> 卸売業、 <input type="checkbox"/> 製造業等その他()		
常時使用する従業員数	人		
県内事業所数	事業所		
県内事業所の名称及び所在地	★県内に複数の事業所がある場合は、そのうちの2事業所を記載してください。		
	名 称		
	所在地	〒 -	
	名 称		
	所在地	〒 -	
担当者 連絡先	所属部署		
	氏 名		
	電話番号	FAX 番号	
	E-mail		

2 誓約事項

- (1) 当社（個人である場合は私、法人である場合は当法人、以下「当社」という。）は、現在または将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします。

(ア) 暴力団 (イ) 暴力団員 (ウ) 暴力団準構成員
(エ) 暴力団関係企業 (オ) 総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
(カ) 暴力団員でなくなってから5年を経過していない者
(キ) その他前各号に準ずる者
- (2) 当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明・確約いたします。


(ア) 暴力的な要求行為 (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
(エ) 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴協会の信用を毀損し、または貴協会の業務を妨害する行為
(オ) その他前各号に準ずる行為
- (3) 本事業の申請内容は、国や地方自治体を実施する他の補助事業との重複はありません。
- (4) 当社は、これら各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合、及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしで「中小企業事業再開支援事業補助金」の交付が停止され、または取り消されても一切の異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないことを表明・確約いたします。

3 補助金申請額等

該当箇所の□にチェックを入れてください。

県内に1事業所の場合	<input type="checkbox"/> 中小法人 (20万円)	<input type="checkbox"/> 個人事業主 (10万円)
県内に2事業所以上の場合	<input type="checkbox"/> 中小法人 (40万円)	<input type="checkbox"/> 個人事業主 (20万円)

4 対象経費の内訳

内容	金額 (税抜き) ※1	具体的内容 ※2
資材費		レシートのとおり
設備・備品購入費		
改装・修繕工事費		
委託費・外注費		
リース料		
印刷費		
合計		 税抜き金額で補助金申請額以上

※1 税抜き金額が補助金申請額を下回る場合は、補助金が支給できませんのでご注意ください。

※2 募集要項2ページに記載の補助対象経費の例示を参考に記載してください。

5 振込先口座

金融機関名			
支店名			
金融機関コード		支店コード	
口座番号 ※該当する口座 種別に○	普通・総合・当座	No.	
フリガナ			
口座名義			

【添付書類のチェック】

★以下の添付書類が全てそろっているか確認し、□にチェックを記入してください。

- ①法人代表者または個人事業主本人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証等の写し (住所、氏名、生年月日が分かる部分)
- ②直近の確定申告書 (1枚目) の写し (税務署の受付印または電子申告の受信通知のあるもの、
開業後間もないため確定申告書が無い場合は、税務署に提出した法人設立届出書
または個人事業の開業届の写し)
- ③補助対象経費のレシート、領収書原本 (内容がわかるもの)
領収書原本の返却を希望される場合は、領収書コピー1部と返信用封筒 (返信
切手貼り付け、宛先記載済みのもの)
- ④補助金振込先口座の通帳の表紙見開きページの写し (口座名義人、金融機関名、
支店名、口座番号が確認できるもの)

兵庫県中小企業事業再開支援事業 領収書等貼り付け台紙

事業者名	
代表者名	

- 以下の枠内にレシート、領収書の原本をのり付けしてください。
- レシート、領収書の原本は内容が確認できるものを添付してください。品名等内容が確認できないものは補助対象外となります（領収書で内容を確認できない場合は、請求書や納品書等内容が確認できるものをあわせて添付してください）。

(枚中 枚)

記入例

確認	受付	受付番号

兵庫県中小企業事業再開支援事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

公益財団法人兵庫県労働福祉協会理事長 様

法人の場合は本店所在地、個人事業主の場合は代表者の住所を記載してください。

(所在地) 〒〇〇〇-〇〇〇〇
 神戸市〇〇区〇〇〇〇〇〇
 (事業者名) 株式会社〇〇〇〇
 (代表者職氏名) 代表取締役 兵庫 太郎 (印)
 (電話番号) 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

中小企業事業再開支援事業補助金の交付を受けたいので、誓約事項を確認の上、必要書類を添えて申請します。

1 申請者に関する情報

種類 (該当の口にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 中小法人 (法人番号: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)		
	<input type="checkbox"/> 個人事業主		
業種 (該当の口にチェック)	<input type="checkbox"/> 小売業、 <input checked="" type="checkbox"/> サービス業、 <input type="checkbox"/> 卸売業、 <input type="checkbox"/> 製造業等その他 ()		
常時使用する従業員数	80	人	本店の場合は「同上 (申請者欄と同じ)」で結構です。
県内事業所数	2	事業所	
県内事業所の名称及び所在地	★県内に複数の事業所がある場合は、そのうち 事業所を記載してください。		
	名称	同上	
	所在地	〒 -	
	名称	尼崎事業所	
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 尼崎市〇〇〇〇〇〇	
担当者連絡先	所属部署	総務部経理課	
	氏名	〇〇 〇〇	
	電話番号	(000) 000-0000	FAX 番号 (000) 000-0000
	E-mail	〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇.co.jp	

2 誓約事項

- 申請内容について、問い合わせをすることがありますので、ご担当者様の連絡先を記載してください。
- (1) 当社（個人であるか個人事業主であるか、以下「当社」という。）は、現在または将来にわたって、次の各号の反則行為をしないことを表明・確約いたします。
 (ア) 暴力団員、準構成員、または特殊知能暴力集団等
 (イ) 暴力団関係企業、準関係企業、または特殊知能暴力集団等
 (ウ) 暴力団員でなくなったから5年を経過していない者
 (エ) その他前各号に準ずる者
- (2) 当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明・確約いたします。
 (ア) 暴力的な要求行為 (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 (エ) 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴協会の信用を毀損し、または貴協会の業務を妨害する行為
 (オ) その他前各号に準ずる行為
- (3) 本事業の申請内容は、国や地方自治体が実施する他の補助事業との重複はありません。
- (4) 当社は、これら各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合、及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしで「中小企業事業再開支援事業補助金」の交付が停止され、または取り消されても一切の異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないことを表明・確約いたします。

3 補助金申請額等

該当箇所の□にチェックを入れてください。

県内に1事業所の場合	<input type="checkbox"/> 中小法人 (20万円)	<input type="checkbox"/> 個人事業主 (10万円)
県内に2事業所以上の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 中小法人 (40万円)	<input type="checkbox"/> 個人事業主 (20万円)

4 対象経費の内訳

必ず税抜きで記載してください。

内容	金額 (税抜き) ※1	具体的内容 ※2
資材費	140,000	レシートのとおり
設備・備品購入費		
改装・修繕工事費	350,000	換気設備導入工事一式
委託費・外注費		
リース料		
印刷費		
合計	490,000	税抜き金額で補助金申請額以上

※1 税抜き金額が補助金申請額を下回る場合は、補助金が支給できませんのでご注意ください。

※2 募集要項2ページに記載の補助対象経費の例示を参考に記載してください。

5 振込先口座

金融機関名	〇〇〇〇銀行		
支店名	〇〇支店		
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
口座番号 ※該当する口座 種別に○	普通・総合・当座 No. 〇〇〇〇〇〇〇〇		
フリガナ	カ'シカ'イヤ〇〇〇〇 タ'化'ウトリ'マ'リ'ヤク ヒョウ'コ'知ウ		
口座名義	株式会社〇〇〇〇 代表取締役 兵庫 太郎		

金融機関コード、支店コードは通帳で確認いただくか、
<http://zengin.ajtw.net/>
でお調べください

【添付書類のチェック】

★以下の添付書類が全てそろっているか確認し、□にチェックを記入してください。

- ① 法人代表者または個人事業主本人のマイ健康保険証等の写し (住所、氏名、生
- ② 直近の確定申告書 (1枚目) の写し (開業後間もないため確定申告書が無いまたは個人事業の開業届の写し
- ③ 補助対象経費のレシート、領収書原本 (領収書原本の返却を希望される場合は、切手貼り付け、宛先記載済みのもの)
- ④ 補助金振込先口座の通帳の表紙見開きページの写し (口座名義人、金融機関名、支店名、口座番号が確認できるもの)

振込口座の名義人は、申請者 (法人代表者または個人事業主) と同じ名義人に限ります。
法人で申請される場合は法人名義の口座であることが必要です。法人代表者個人名義の口座は受付できません。

ポート、
もの、
出書

領収書原本の返却を希望される場合は、切手貼り付け、宛先記載済みのもの